

## 第55回 経営協議会 議事要旨

日 時 平成23年3月17日(木) 13:30~15:05  
場 所 事務局4階第3会議室

- 議題1. 平成23年度年度計画(原案)について(資料1)
- 議題2. 国立大学法人鹿児島大学職員給与規則の一部改正について(資料2)
- 議題3. 国立大学法人鹿児島大学職員退職手当規則等の一部改正について(資料3)
- 議題4. 役員在職期間を有する職員の退職手当に係る業績勘案率について(資料4)
- 議題5. 国立大学法人鹿児島大学不動産管理規程の一部改正について(資料5)
- 議題6. 「鹿児島大学における授業料その他の費用に関する規則」の一部改正について(資料6)
- 議題7. 山口大学との共同獣医学部設置及び協定書の締結について(資料7)
- 議題8. 平成23年度学内当初予算(案)について(資料8)
- 議題9. 平成23年度教育研究環境改善経費等(案)について(資料9)

- 報告事項1. 農学部附属教育研究施設「焼酎・発酵学教育研究センター」及び「越境性動物疾病制御研究センター」の設置について(資料10)
- 報告事項2. 平成23年度の経営協議会開催予定について(資料11)
- 報告事項3. 記者発表事項等について(資料12)
- 報告事項4. 本学教育研究評議会での審議事項等について(資料13)
- その他

### [出席委員] 10名

吉田学長  
(理事) 河原、島、前田、阿部、盛本  
(学内委員) 高松  
(学外有識者) 石窪、林、萬田

### [欠席委員] 4名

(学外有識者) 岡積、辰村、中村、永田

### [オブザーバー]

(監事) 坂東  
(副学長) 友清  
(学長補佐) 鈴木、小栗、田島、飯干、新森、坪内、藤重

### [事務局]

(部長) 後藤、南須原、野崎、萩元、長友  
(課長) 鶴飼、川西、野頭、上國料、松田、永田、佐藤、神之門、岩下、上村、黒原、折田、松野下、  
瓜生

始めに学長から、大要次のとおり発言があった。

○本学学生による高速バス横転事件について

2月26日（土）午前0時頃、広島県の山陽自動車道で発生した本学学生による高速バス横転事件について、26日午前中に学長を本部長とする対策本部を設置し、情報収集にあたり、27日（日）に謝罪会見を行ったことなどの経過説明及び今後の対応、指導教員等におけるの学生一人一人との情報交換、接触を密にした指導強化などの防止対策等について、万全を期していきたい旨の発言があった。

○東北地方太平洋沖地震に対する鹿児島大学の支援について

- ・ 平成23年3月11日（金）に発生した東北地方太平洋沖地震に迅速に対応するため、鹿児島大学では学長を本部長とする「支援対策本部」を平成23年3月14日（月）に設置した。
- ・ 地震の影響により3月12日～13日に実施された後期試験を受験できなかった受験生に対しては、3月17日に追試験を実施することとしており、本日5名の受験生が受験している。また、合格手続きに関しても柔軟に対応することとしている。
- ・ 学内において義援金の募集を開始した。
- ・ 医学部・歯学部附属病院DMAT（災害派遣医療チーム）および水産学部附属練習船「かごしま丸」が派遣できる用意があることを鹿児島県に提案。
- ・ 福島県の原因事故を受けての「緊急被ばく医療対策班」の派遣の可否の通知があり、いずれも可として回答し、派遣要請に備えている。
- ・ DMATとしての派遣時期は過ぎたが、今後医療チームとしての派遣に備えている。
- ・ 被災した文教施設の応急危険度判定に係る調査職員の派遣の要請があり、施設部職員1名が来週に出発予定。
- ・ 被災者用職員宿舎等調べがあり、計13部屋貸与可能として回答。
- ・ 医歯学総合研究科法医学分野の講師が、「検案」を行うため16日に福島県へ向け出発
- ・ 東北大学から国大協に対して支援物資の要請があり、現在、学内に照会中

○男女共同参画推進室の具体的な取組について

- ・ 意識啓発の取り組みとして、平成22年11月に男女共同参画シンポジウムを開催
- ・ 1月には女性研究者向け教育研究支援等に関するアンケート調査を実施し、支援体制の充実に向けた基礎データを収集
- ・ 女性研究者への支援の実施
- ・ 2月に学長と女性研究者等との懇談会を実施

○ハラスメントについて

- ・ 2月に教員をハラスメントで懲戒処分にしたこと、また、本学からハラスメント事象が二度と起こらないよう啓発活動に努めているところで、本年度末までには本学教職員全員が、ハラスメント研究会又はハラスメントDVDの視聴を行うよう要請している。

○農学部附属教育研究施設「焼酎・発酵学教育研究センター」及び「越境性動物疾病制御研究センター」の設置について

- ・ 寄附講座「焼酎学講座」の任期満了に伴い、本年4月に「焼酎・発酵学教育研究センター」を設置すること及び3月15日には同焼酎学講座のシンポジウムを開催した。
- ・ 口蹄疫、鳥インフルエンザなどに対応するため、本年4月に「越境性動物疾病制御研究センター」を設置すること、また、3月18日には口蹄疫に関する東北アジア協力国際シンポジウムを開催予定で、同センターを核として越境性動物疾病に関する国際ネットワークを構築していきたい。

○防災センター構想について

新燃岳などの火山による災害、台風・豪雨等（昨年のもみ豪雨災害など）による災害への対応強化策として本学に防災センターを設置したい。

#### 議題1. 平成23年度年度計画（原案）について（資料1）

学長から、中期目標・中期計画に係る平成23年度の年度計画（原案）について資料に基づき説明があり、大要次のような質疑応答があった。

- ・ 委員から「各研究科で開講する英語による授業科目の整備拡充を図る」とあるが、現状はどうかとの質問があり、阿部理事から、一部の研究科で英語で授業を行う特別プログラムに採択され実施されているが、今後は各研究科単位ではなく、大学院共通科目として英語での授業を増やしていきたい旨の回答があった。
- ・ 委員から、「戦略的大学連携支援事業により培われた成果を基に、連携12大学等の維持・発展の方向を検討する」とはどのようなものかとの質問があり、阿部理事から、戦略的大学連携支援事業は、鹿児島大学をはじめとする県内12の大学・短期大学・高専において連携して様々なプログラム、授業を実施している文部科学省支援事業であるが、平成22年度をもって文科省からの支援が終了されることから、平成23年度以降は各大学等の経費負担の下に実施可能なプログラムを選定し、大学地域コンソーシアム鹿児島が継承し、県内大学等間の連携を強化するものである旨の回答があった。
- ・ 委員から、学生のメンタルケアのための支援体制の現状の質問があり、阿部理事から、平成22年度においては、臨床心理士、ソーシャルワーカー（週1回）を配置しているが、平成23年度からは、ソーシャルワーカー等の増員により、メンタルケア等の支援体制を強化したい旨の回答があった。
- ・ 委員から、学生の定期健康診断受診率の現状の質問があり、阿部理事から90%は越えているが、更なる向上を図ることから、WEB登録により学生の都合が良い時間帯に受診できるよう措置していること、また、メンタルに関しては指導教員も含め対応にあたりたい旨の回答があった。
- ・ 委員から、就職活動支援に対しては、よりきめ細かい支援、共に語り合えるような場の確保の必要性が挙げられ、また、男女共同参画・ハラスメントに関しては、学生に対しても教育・指導を強化していただきたいこと、鹿児島の豊富な観光資源の学問的立場からの育成、利活用等を通して地域貢献、観光活動等を推進していただきたい旨の要望があった。

引き続き、学長から、中期目標・中期計画に係る平成23年度の年度計画（原案）が諮られ、審議の結果、原案どおり了承された。

#### 議題2. 国立大学法人鹿児島大学職員給与規則の一部改正について（資料2）

学長から、人事院規則の改正に合わせて超過勤務手当の支給割合の引上げを行う国立大学法人鹿児島大学職員給与規則の一部改正について諮られ、資料に基づき説明があり、審議の結果、原案どおり了承された。

#### 議題3. 国立大学法人鹿児島大学職員退職手当規則等の一部改正について（資料3）

学長から、国家公務員退職手当法その他の法令等の改正（退職手当の支給制限の事由の追加、自己啓発等休業期間の除算期間の変更、在職期間の通算できる機関の変更、勸奨退職に係る割増の変更など）に伴う国立大学法人鹿児島大学職員退職手当規則及び国立大学法人鹿児島大学職員育児休業等規則の一部改正について諮られ、資料に基づき説明があり、審議の結果、原案どおり了承された。

#### 議題4. 役員在職期間を有する職員の退職手当に係る業績勘案率について（資料4）

学長から、平成23年3月31日付け退職予定の役員在職期間を有する職員の退職手当に係る業績勘案率について諮られ、資料に基づき説明があり、審議の結果、原案どおり業績勘案率1.0が了承された。

議題5. 国立大学法人鹿児島大学不動産管理規程の一部改正について（資料5）

学長から、職員会館「天心荘」の廃止に伴う所要の改正及びその他の規程を整備する国立大学法人鹿児島大学不動産管理規程の一部改正について諮られ、資料に基づき説明があり、審議の結果、原案どおり了承された。

議題6. 「鹿児島大学における授業料その他の費用に関する規則」の一部改正について（資料6）

学長から、「鹿児島大学の特別の課程における履修証明プログラムに関する規則」の制定に伴い、当該プログラムに含まれる授業科目に係る受講料と本学の学生又は科目等履修生としての授業料との重複を回避しようとするための鹿児島大学における授業料その他の費用に関する規則の一部改正について諮られ、資料に基づき説明があり、審議の結果、原案どおり了承された。

議題7. 山口大学との共同獣医学部設置及び協定書の締結について（資料7）

学長から、平成24年度開設に向け、準備を進めている共同獣医学部について、共同教育課程を編成するに当たっては大学間の協定締結が必要となることから、共同獣医学部の設置及び設置に伴う協定書の締結について資料に基づき説明の後、委員から、共同獣医学部を設置することによるメリット、デメリットの質問があり、学長から、メリットとしては、専任教員数が増えることにより、獣医学教育の質と量の向上が図られ、立地環境や地域性の違いによる多様な教育資源を連携によって共有し、幅広い専門教育が提供できること、また、デメリットとしては、両大学の学生に共通する山口と鹿児島の移動に伴う交通費負担、受け入れる側の宿泊施設環境の整備充実が必要となる旨の回答があった。

また、前田理事から、本学での実習を兼ねた学生宿泊施設（入来牧場）については、現在、環境整備を図りつつある旨の補足説明があった。

引き続き、学長から、山口大学との共同獣医学部設置及び協定書の締結について諮られ、審議の結果、原案どおり了承された。

なお、学長から、6年生教育にふさわしい教育の充実を図っていきたい旨の発言があった。

議題8. 平成23年度学内当初予算（案）について（資料8）

学長から、平成23年度学内当初予算（案）について諮られ、平成23年度の学内当初予算については、「平成23年度予算編成基本方針（H23.1.28 第108回役員会決定）」により各部局等に予算枠を提示し、各部局等からの予算要求及び学内ヒアリングを経て予算（案）を作成したこと、また、競争的資金のうち全学分については、「鹿児島大学間接経費の取扱要項」等に基づき、研究環境の改善及び産学官連携活動支援（知的財産活動を含む）に充当することとしたい旨資料に基づき説明があり、審議の結果、原案どおり了承された。

また、学長から平成23年度学長裁量経費の運用方針について資料に基づき説明があった。

議題9. 平成23年度教育研究環境改善経費等（案）について（資料9）

学長から、平成23年度教育研究環境改善経費等において実施する事業について諮られ、資料に基づき説明があり、審議の結果、原案どおり了承された。

報告事項1. 農学部附属教育研究施設「焼酎・発酵学教育研究センター」及び「越境性動物疾病制御研究センター」の設置について（資料10）

学長から、農学部附属教育研究施設「焼酎・発酵学教育研究センター」及び「越境性動物疾病制御研究センター」の設置について、資料に基づき報告があった。

報告事項 2. 平成 23 年度の経営協議会開催予定について (資料 1 1)

学長から、平成 23 年度の経営協議会開催予定について、資料に基づき報告があった。

報告事項 3. 記者発表事項等について (資料 1 2)

学長から、本学の最近の主な記者発表事項等について報告があった。

報告事項 4. 本学教育研究評議会での審議事項等について (資料 1 3)

学長から、本学での動向等を把握していただくために、教育研究評議会での審議事項等を添付している旨の報告があった。

その他

なし

最後に今回の経営協議会が最後となる盛本理事、高松附属病院長から挨拶があった。

次回の経営協議会は、平成 23 年 4 月 28 日 (木) 13:30 からとなった。